

改正案

私立施設の1号認定利用者負担額一覧表（案）

資料1-4

1号認定				2号認定（竹原市改正案）			
階層区分		国	竹原市（案）	階層区分		保育料 標準時間	保育料 短時間
1	生活保護世帯	0	0	A	生活保護世帯	0	0
2	市町村民税非課税世帯 (所得割額非課税世帯含)	3,000	2,100	B	市町村民税非課税世帯	3,500	3,400
				C1	均等割のみ	12,000	11,700
3	所得割額 77,100円未満	16,100	7,600	C2	10,000円未満	12,500	12,200
				C3	10,000円以上48,600円未満	13,000	12,700
				C4	48,600円以上58,200円未満	15,600	15,300
				C5	58,200円以上67,800円未満	17,800	17,400
				C6	67,800円以上77,400円未満	20,000	19,600
				C7	77,400円以上87,000円未満	22,200	21,800
4	所得割額 211,200円未満	20,500	12,200	C8	87,000円以上97,000円未満	24,500	24,000
				C9	97,000円以上115,000円未満	27,000	26,500
				C10	115,000円以上133,000円未満	28,600	28,100
				C11	133,000円以上151,000円未満	29,600	29,000
				C12	151,000円以上169,000円未満	30,600	30,000
				C13	169,000円以上235,000円未満	32,000	31,400
5	所得割額 211,200円以上	25,700	19,600	C14	235,000円以上301,000円未満	33,000	32,400
				C15	301,000円以上397,000円未満	34,000	33,400
				C16	397,000円以上	36,000	35,300

1号認定（案）は2号認定の保育料（短時間）の62.5%で算出  
 （保育短時間8時間に対して幼稚園在園時間9時～2時の5時間で按分）